

八雲町 令和3年度 アイヌ政策推進交付金事業計画 変更内訳

1. 今回の変更事業

- (2) 地域・産業振興事業
ホタテ貝のアイヌブランド化

2. 変更内容

- (2) 地域・産業振興事業
ホタテ貝のアイヌブランド化
ホタテ貝の稚貝移入試験を行い、養殖ホタテの水揚量を安定させ、商品価値の高い商品開発を行い、ホタテ貝をアイヌブランド化する事業を新たに追加。

3. 変更増減額

- (2) 地域・産業振興事業
ホタテ貝のアイヌブランド化
事業費 99,861千円の増（0円 → 99,861千円）

4. 事業計画変更箇所

- ・ 「4 事業の概要」、「5 アイヌ推進地域計画における記載」、「6 事業の成果目標等」及び「7 地域の概要」に上記2の事業内容に関する記載を追加する。
- ・ 「8 収支予算」、「9 経費の配分」及び「別表1 収支計画書」及び「別表5 資金計画」において、上記3の変更増額に係る令和3年度の事業費等必要な金額の修正を行う。

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	八雲町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌの歴史・文化と二つの海の歴史が共生するまちを目指し、アイヌ文化を生かした地域・産業の振興を図ることで、今を生きるアイヌの人々が誇りをもって地域で暮らし、その誇りが尊重されるまちづくりを目的とする。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業 子供向けアイヌにまつわる昔話などの上映会事業 ○事業実施主体 八雲町 ○事業の実施場所 八雲町東部生活館 ○事業の実施期間 令和3年7月～令和4年3月 ○事業の内容と考え方 八雲アイヌ協会の活動拠点となっている東部生活館研修室において、アイヌのお話アニメなどのビデオ上映会を開催し、学芸員等による簡単なアイヌ語の学習やアイヌの歴史について説明を加え、親子でアイヌ文化の理解を深める。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 ホタテ貝のアイヌブランド化 ○事業実施主体 八雲町 ○事業の実施場所 八雲町内 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月 ○事業の内容と考え方 ホタテ貝養殖業の要である稚貝について、地元産稚貝のへい死等により、安定生産に繋がらうだけの確保が困難であることから、健全な稚貝を他管内から移入し、当地区海域に適合し、生残率が高く異常貝の少ない良質なホタテ貝に育成できるか実証試験を3か年実施するとともに、収容密度の低い稚貝収容籠の導入によって、生鮮向け3年貝の生産を目指した稚貝の育成を図り、安定的な生産が確立された暁には、アイヌブランドホタテ貝の生産を目指していく。 令和3年度は、3地区において稚貝移入試験を実施するとともに、稚貝収容</p>

	籠を導入する。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■ 子供向けアイヌにまつわる昔話などの上映会 夏・冬休みを利用し小学生親子を、また学童保育の児童を対象にアイヌにまつわる昔話等のビデオ上映会を年4回開催。 上映会時には、学芸員等による簡単なアイヌ語の学習会を行い、児童などがアイヌ文化の理解を深める。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■ ホタテ貝のアイヌブランド化 本事業により養殖ホタテ貝の水揚量を安定させ、さらにアイヌブランドホタテ貝を育成し、販売会等を実施することにより、広く周知、PRしブランド化の推進を図る。</p>
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業 子供向けアイヌにまつわる昔話などの上映会事業 東部生活館を改修し、アイヌにまつわる昔話などの上映会を開催することで児童から保護者までの幅広い年齢層の地域住民がアイヌ文化に触れ、理解を深めることにより、アイヌ文化の伝承継続に誇りをもって取り組む事ができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、東部生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 ホタテ貝のアイヌブランド化事業 本事業により養殖ホタテ貝の水揚量を安定させ、さらにアイヌブランドホタテ貝を育成し、販売促進を行うことにより、ホタテ貝養殖漁業を営むアイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、ホタテ貝の水揚量の安定化及びブランド化が進めば効果が高まると考えられる。</p>
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>(1)文化振興事業 東部生活館利用者数 (現状値) 平成30年度 5,500/年間 (最終目標)令和6年度 6,000人/年間 成果目標は令和6年度に達成する見込みである。 上記目標達成のための新規事業として 上映会参加人数 夏・冬休み 小学生対象親子 1回15組30人×年2回=60人 放課後児童施設利用者親子 1回15組30人×年2回=60人 合計 年間 120人</p>

	<p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>地区に適した稚貝選定、アイヌブランドホタテ貝関係WEB閲覧数 (現状値) 令和2年度 ー</p> <p>(中間目標)令和4年度 地区に適した稚貝を1地域以上選定 (最終目標)令和6年度 33,000 アクセス/年間</p> <p>成果目標は令和6年度に達成する見込みである。</p>
(3) 成果目標の確認方法	<p>(1)文化振興事業</p> <p>KPIである東部生活館利用者数について、実績値を公表する。また庁内連携各部会等により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>KPIである噴火湾八雲地区に適した稚貝を1地域以上選定及びアイヌブランドホタテ貝関係WEB閲覧数について、実績値を公表する。目標の達成状況等について検証を行い、改善点を協議し、事業実施等に反映する。</p>
7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>八雲町は、平成17年に日本海側の熊石町と合併し、太平洋と日本海の両方に面する日本で唯一のまちとなりました。</p> <p>現代の八雲町は、豊かな自然の中で営まれる農業と漁業を基幹産業として、北海道渡島北部の中心都市として栄えております。</p> <p>八雲町の今日までの歩みをふり返ると、太平洋側の八雲地域においては、明治11年に尾張徳川家による大規模移住があり、移住人と先住民のアイヌ民族がともに支えあってきた歴史があります。また日本海側の熊石地域においては、更にさかのぼること、江戸時代松前藩政下のころより、北前船文化とともに、アイヌ民族と交流の歴史があったとされております。</p> <p>多様な自然と海岸景観を特徴としており、太平洋側の八雲地域では「落部(おとしべ)、アイヌ語で川尻に魚筍を掛ける所の意味」、「野田生(のだおい)、アイヌ語で野や林の意味」、「遊楽部川(ゆうらつぶがわ)、アイヌ語で温泉から下る川の意味」や、日本海側の熊石地域も同様に、「熊石(くまうし)、アイヌ語で魚を干す物干し竿が多くある所の意味」などアイヌ語由来の地名が数多く残されております。</p> <p>また、アイヌ名「イカシパ」(偉大で何でもできうるの意味)である落部村のリーダー辨開胤次郎(べんかいたこじろう)は、アイヌ民族で初めて東宮御所に参内した人物であり、落部八幡宮の境内には 明治天皇から拝領した一本の松が植えられています。</p> <p>その他には、奇岩雲石(熊石地区)や黒岩の奇岩などアイヌ伝説にまつわる景勝地も、町内には数多く存在します。</p> <p>JR函館本線の東側市街地中心部に位置する東部生活館(平成2年設置)は、特に多くの町民が利用し、また災害時には指定避難所として活用して</p>

	<p>いますが、近年老朽化が著しく、外壁に亀裂が生じており、最近では雨漏りがひどく、日常的な利用にも支障をきたしていることから、改修への要望も多く、アイヌ文化の伝承活動の拠点となっている生活館の改修は重要であります。生活館を改修する事で、利用者や町民がアイヌ伝承文化活動に触れる機会が多く確保され、より一層アイヌ文化への理解が深まると考えられます。</p> <p>当町の主要産業は、農業・漁業であり、とりわけ八雲地区内の漁業は、ホタテ貝養殖漁業が中心であります。ホタテ養殖漁家の6割をアイヌの人々が担っており、ホタテ貝養殖に携わる漁業者・漁協及び加工業者等、本町における大きな産業となっております。</p> <p>近年、ホタテ貝生産は、大量へい死が大きな問題となっており、現在、町、道、漁協、研究機関が連携し、原因究明を行っていますが、いまだに解明されておらず、貝の生育不良、価格の低迷も重なり、非常に厳しい漁業経営となっております。</p> <p>このような状況から、多くのアイヌの人々が携わるホタテ貝養殖漁家の生活を守り、当地域で特徴のあるホタテ貝を養殖し、安定した生産量が確保された暁には、ブランド化を図り、恒久にわたりアイヌ文化の継承、アイヌの人々の経営安定化につなげていく必要があります。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	<p>東部生活館は、八雲町が管理している。</p>
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>4の(1)の事業に関する八雲アイヌ協会及び東部生活館運営委員会は定期的に意見交換を行っている。</p> <p>4の(2)の事業に関して、八雲アイヌ協会及び八雲町漁業協同組合と定期的に意見交換を行っている。</p>

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	80,604,000	22,629,000	57,975,000	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	20,152,000	5,658,000	14,494,000	0
民間団体負担額	0	0	0	0
計	100,756,000	28,287,000	72,469,000	0

(2) 支出の部

(単位:円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
1. 文化振興事業	895,000	0	895,000	0
共済費	0	0	0	0
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
需用費	0	0	0	0
役務費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
賃貸料	0	0	0	0
印刷費	24,000	0	24,000	0
備品購入費	871,000	0	871,000	0
2. 地域・産業振興事業	99,861,000	0	99,861,000	0
共済費	0	0	0	0
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
需用費	0	0	0	0
役務費	0	0	0	0
委託料	99,861,000	0	99,861,000	0
賃貸料	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
3. コミュニティ活動支援事業	0	28,287,000	0	△ 28,287,000
共済費	0	0	0	0
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
需用費	0	138,000	0	△ 138,000
役務費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
賃貸料	0	0	0	0
工事請負費	0	28,149,000	0	△ 28,149,000
備品購入費	0	0	0	0
合 計	100,756,000	28,287,000	72,469,000	0
共済費	0	0	0	0
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
需用費	0	138,000	0	△ 138,000
役務費	0	0	0	0
委託料	99,861,000	0	99,861,000	0
印刷費	24,000	0	24,000	0
工事請負費	0	28,149,000	0	△ 28,149,000
備品購入費	871,000	0	871,000	0